

大正12年の遊郭風景。建物は太田楼

薄野遊郭の誕生

明治4年(1871)、開拓使は札幌本府の建設のため、本州各地から請負人、大工、職工、人夫など1万人もの人が札幌に集まった。同時に、それを目当てに料飲店や売女屋が増加し、開拓使はその対応に追われた。そこで岩村通俊開拓使判官は、政府に売女屋設置を求め、認められている。

大通から北を官庁街と官舎街、南を一般住民の居住地、さらに南を接客地帯と決め、開拓使直営の妓楼である東京楼を設立した。その後相次いで民営妓楼や料飲店が開業し、妓楼30軒、遊女は300人にもなった。

国際駆け引きで芸娼妓を解放

明治5年6月、横浜港に寄港したペルー帆船マリア・ルイズ号から清国(今の中華人民共和国)籍の苦力(人夫)が海に飛び込み、虐待を受けていることを日本政府に訴え、裁判の結果解放された。この処分不服なペルー側は、日本の芸娼妓は年季奉公に名を借りた人身売買だと非難した。その年10月、江藤新平司法卿(今の法務大臣)はやむを得ず芸娼妓解放令を發布した。

開拓使は北海道の特殊事情を説明して実施の延期を求めたが却下された。しかし、取り締まりをしても効果があがらないうえ、解放された遊女たちも

生活苦で自殺するものや妾になるものが続出したため、政府は明治6年に再び許可をした。

開拓使はそれを受けて明治10年に貸座敷並芸娼妓三業規則を定め、薄野に正式に札幌遊郭を発足させた。三業とは貸座敷業、芸妓業、娼妓業である。

経営者は東北出身者が多く、娼妓に東北の貧しい農漁村出身者が多いのは地元から連れてきたからだった。

開道50年記念博覧会を機会に 遊郭を白石に移転

明治初期は郊外に位置していた薄野遊郭は、明治後期には都心の一部になっており、移転を求める声が大きくなってきた。これに呼応して札幌区に編入を希望する山鼻、豊平、苗穂が候補地の名乗りを挙げた。

当時の白石村一帯のリンゴ園は病害虫の発生で壊滅状態が続き、先が見通せない状態だったため、遊郭誘致はまたとないチャンスだった。リンゴ園主らは誘致の前提条件となる札幌区への編入を町民に働きかけた。その成果があがり、明治43年に山鼻、豊平、苗穂とともに旧上白石村の一部が分割されて札幌区に編入された。

窪田恭太郎ら10人のリンゴ園主は68,000平方尺の土地を区に寄付し、大正6年に遊郭の移転が決定した。実際

経営危機のリンゴ園主らが 土地を提供し遊郭を白石に誘致



昭和23年米軍撮影の航空写真に昭和4～5年頃の遊郭の名称を重ねたもの



助産所時代に長生園が助産所の一部を使って開設した頃の玄関

に遊郭の移転が始まったのは開道50年記念の北海道大博覧会が開かれた大正7年から大正9年にかけてで、33軒中31軒（札幌市史では27軒）が移転を完了した。名称は従来と同じ札幌遊郭だったが、一般には白石遊郭と呼ばれた。遊郭ができると白石の地価は急騰し、農園から市街地への変身で見事に危機を乗り切った。

白石遊郭は、今の菊水2～5条の1丁目と2丁目間の道路を挟んでだ両側に妓楼が並び、通りの中央には小川が流れていた。遊郭の東西の入り口には幅90㍍、高さ3㍍の石門が立ち、「札幌遊郭」の文字が刻まれ、大きな門であることから大門と呼ばれていた。また、国道36号からこの大門に至る通りは大門通と呼ばれた。

妓楼は東西10間（18㍍）南北15間（27㍍）の敷地にカギ型に建てられた。通りに面した正面玄関屋根の破風（装飾板）には動物が彫刻され、1階に楼主居室、食堂、女中部屋、洗濯室、2階に娼妓個室などが設けられていた。

妓楼は31軒あり、娼妓は妓楼ごとに10～20人いた。彼女たちは周旋屋を通



取締事務所

して大正期で800円から2,000円の間で売買された。

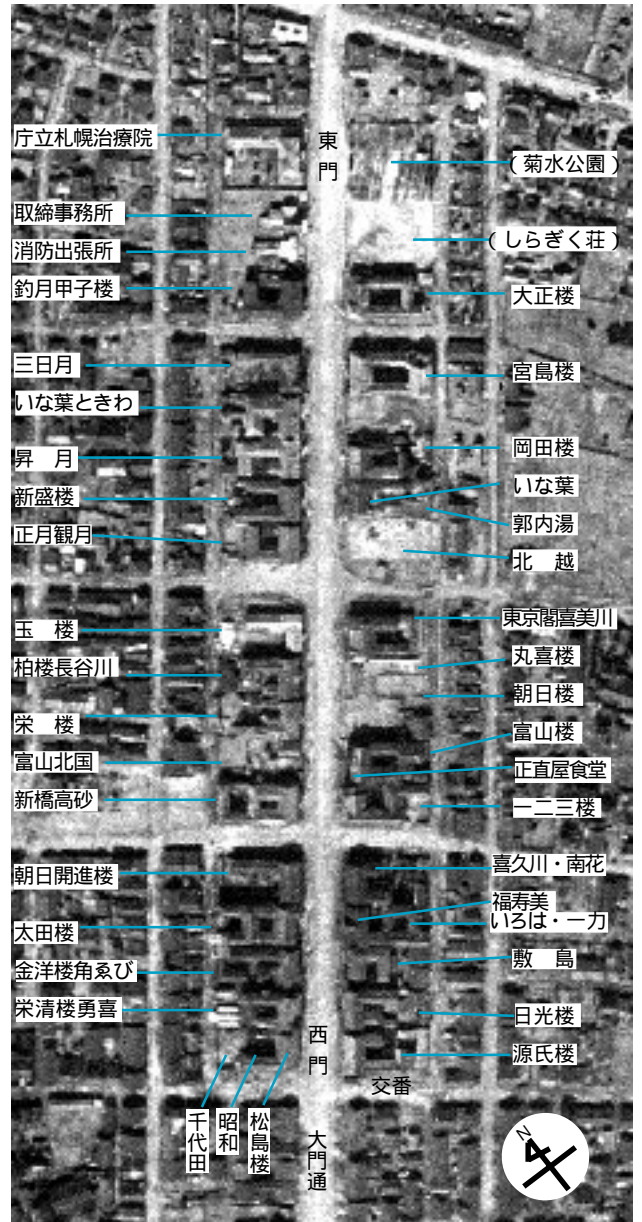
西門に交番があり、楼主の許可を得て外出する娼妓は、出入り時に許可証を交番に提出することになっていたという。東門には薄野から移転してきた北海道庁立白石治療院があり、警察署長が病院長となって毎週1回の性病検査を行い、必要に応じて入院治療を行った。

戦争拡大から妓楼廃止まで

終戦を迎えた昭和21年1月、占領軍による娼妓取締規則廃止で、遊郭が廃止されるかと思われたが、占領軍の進出で旧内務省は急きょ公設慰安所の開設を全都道府県に指示し、実質的に全国に遊郭が復活した。

一方、昭和23年に性病予防法と保健所法ができて、性病予防と治療の推進は保健所の担当業務となった。それに伴い、市は道が保有する白石治療院と市が薄野に保有する性病予防施設と交換して業務にあたることになった。

昭和23年施行の児童福祉法に基づいて札幌市助産所ができることになり、当初は白石治療院跡に建てることを計画したが、まだ性病予防施設として使っていたために大通西19丁目に設置



した。昭和26年(1951)に札幌市が風俗取締条例を制定し、アメリカ軍の撤退も始まった。そのため廃業する妓楼が相次ぎ、昭和33年(1958)の売春防止法完全施行で白石遊郭は姿を消した。

昭和27年に白石治療院が閉鎖され、札幌市助産所が全面改築して移転した。医師、助産婦などを配置して、昭和44年(1969)4月に法律が廃止されるまでの約20年間、妊婦・育児相談・入院出産などで数多くの母子の健康を守った。

昭和34年に助産所の一部を使って養護老人ホーム長生園が開設され、翌35年に現在地の大通西19丁目に移転した。現在、その跡には軽費老人ホーム菊寿園が建っている。

(富岡秀義)